



市内各地の住民運動会に参加



ボランティア活動で地域を支える皆さんと



地域の方々との触れ合いが元気の源泉です



時間をつくり地域を歩いています



片山さつき財務大臣へ直接政策要望へ



政策の力で、皆様の生活を支えます！

① 小林鷹之政務調査会長を副会長としてサポートする、たばた裕明

三本の柱で構成され、第一の柱は「生活の安全保障・物価高对策」です。8.9兆円を計上し、電気代・ガス代・灯油代への支援により平均的なご家庭で約7千円の負担軽減を図ります。あわせて、子育て世代には、こども一人当たり2万円の給付を実施いたします。さらに、中小企業における価格転嫁対策の推進、公定価格で働く医療・介護・障害福祉分野の皆様への処遇改善・緊急支援を講じ、富山の皆様の家計と地域経済を守り抜きます。

第二の柱は「危機管理投資・成長投資」です。4兆円を計上し、AI、半導体、バイオ医薬品等の戦略分野への官民投資を促進するとともに、サプライチェーンの強靭化を進めます。

引き続き、持てる力を全力で発揮し、国会での活動と地元富山での活動の両輪を大切にしながら、皆様の暮らしを支える政治を実践してまいります。本年が皆様にとりまして、実り多き一年となりますことを心よりお祈り申上げます。

衆議院議員 田畠 裕明

日頃からのご支援に深く感謝申し上げます。本年も変わらぬご指導のほど、何卒よろしくお願いいたします。

さて、令和7年12月16日に高市政権のもと、総合経済対策としての補正予算が成立いたしました。

三本の柱で構成され、第一の柱は「生活の安全保障・物価高対策」です。8.9兆円を計上し、電気代・ガス代・灯油代への支援により平均的なご家庭で約7千円の負担軽減を図ります。あわせて、子育て世代には、こども一人当たり2万円の給付を実施いたします。さらに、中小企業における

価格転嫁対策の推進、公定価格で働く医療・介護・障害福祉分野の皆様への処遇改善・緊急支援を講じ、富山の皆様の家計と地域経済を守り抜きます。

第三の柱は「防衛力・外交力の強化」です。1.7兆円を計上し、日米関係の強化や自衛官の待遇改善など前倒しで実施いたします。

また、補正予算の中には、富山県内における道路・河川整備、学校現場への支援、土地改良事業なども盛り込まれており、これらの施策が1日も早く、地元富山で活用されるよう、職責を果たしてまいります。

加えて、中小企業の生産性向上や省力化投資を後押しし、持続的な賃上げ環境の整備につなげてまいります。

第三の柱は「防衛力・外交力の強化」です。1.7兆円を計上し、日米関係の強化や自衛官の待遇改善など前倒しで実施いたします。

第三の柱は「防衛力



「見えない障害」とも呼ばれる
高次脳機能障害のための支援



① 法案提出者として趣旨説明を行う



② 衆議院厚生労働委員会では全会一致で法案が可決



理解広げ適切な支援で
地域共生を実現！

高次脳機能障害支援法 議員立法成立
1分インタビュー動画



CHECK!

自民党公式 YouTube @LDPchannel



お話ししました！

「高次脳機能障害友の会」の皆さんと
一丸となって支援法の成立を実現！

高次脳機能障害は脳卒中や事故等
で脳が損傷し、記憶障害や注意障害、
失語等が生じる認定障害で、推計で
約23万人の患者がいるとされています。
外見からは分かりにくい障害特性の
ため、本人や家族が周囲から十分な
理解が得られないと、適切な支
援が受けられず、生活に障害が生じ
るケースもある障害です。

同法では高次脳機能障害者の意思
を尊重するとともに自立と社会参加
を促し、地域で共生できる社会を目指
すことを目指して、就労や家族への支援、相談体
制の整備が盛り込まれました。既存
の支援拠点の取り組みに地域差があ
ることから、都道府県に中核的役割
を担う、相談・情報提供・連携の拠点
「高次脳機能障害者支援センター」の
設置が行われることになりました。

法律の制定を求めてきた家族団体
「高次脳機能障害友の会」の皆さんと
ともに、法律成立後、立法過程の苦労
をしみじみ語り合い、喜びをかみし
めました。議員連盟事務局長の田畑
は、「家族会の皆さんのかつての思いを
形にできた。法律の制定により高次
脳機能障害への世間の理解が広がり、
共生できる社会となるよう、引き続
き尽力したい」と語りました。

藤巻一前参院議員で議論を重ねて取
りまとめられたものです。たばた裕明
が法案提出者として法案策定の中心
となつて汗をかいてきました。

高次脳機能障害は脳卒中や事故等
で脳が損傷し、記憶障害や注意障害、
失語等が生じる認定障害で、推計で
約23万人の患者がいるとされています。
外見からは分かりにくい障害特性の
ため、本人や家族が周囲から十分な
理解が得られないと、適切な支
援が受けられず、生活に障害が生じ
るケースもある障害です。

同法では高次脳機能障害者の意思
を尊重するとともに自立と社会参加
を促し、地域で共生できる社会を目指
すことを目指して、就労や家族への支援、相談体
制の整備が盛り込まれました。既存
の支援拠点の取り組みに地域差があ
ることから、都道府県に中核的役割
を担う、相談・情報提供・連携の拠点
「高次脳機能障害者支援センター」の
設置が行われることになりました。

法律の制定を求めてきた家族団体
「高次脳機能障害友の会」の皆さんと
ともに、法律成立後、立法過程の苦労
をしみじみ語り合い、喜びをかみし
めました。議員連盟事務局長の田畑
は、「家族会の皆さんのかつての思いを
形にできた。法律の制定により高次
脳機能障害への世間の理解が広がり、
共生できる社会となるよう、引き続
き尽力したい」と語りました。

高次脳機能障害者支援法が、令和
7年12月16日の参院本会議で可決、
成立しました。同法は、自民党議員を
中心とする超党派の高次脳機能障害
者の支援に関する議員連盟(会長・衛
藤巻一前参院議員)で議論を重ねて取
りまとめられたものです。たばた裕明
が法案提出者として法案策定の中心
となつて汗をかいてきました。



顧客等からの暴行、脅迫、暴言、
不当な要求等の著しい迷惑行為

カスハラ対策の制度整備 を実現しました！

令和8年
10月1日
施行



① 岸田文雄総理(当時)にカスハラ対策提言を申し入れ



② カスハラ対策PT座長として提言を取りまとめ

Q1 カスタマーハラスメントとは？

カスタマーハラスメント(カスハラ)とは、「顧客等からの暴行、脅迫、ひどい暴言、不当な要求等の著しい迷惑行為」のことです。近年、このカスハラにより、就業環境を害されることが大きな社会課題となっています。私自身、地元富山での日々の活動において、働く方々からカスハラ被害を伺ったり、経営者の方々からはカスハラにより社員が辞めてしまう、業務に支障が生じる等の切実な実情をお聞きしたりと、強い問題意識を持つこととなりました。

! たばた裕明の取組み

令和6年4月、自由民主党に「カスタマーハラスメント対策プロジェクトチーム」を創設。
私が座長となり、カスハラの定義の明確化、労働者支援の強化、雇用する企業の側の対応力強化、消費者の権利と責任の理解促進等を内容とする提言を取りまとめ。
政府に対して、カスハラ対策の抜本的強化を早急に実施するよう申し入れを行いました。



! 政府の対応

プロジェクトチームの提言等を受け、政府は制度見直しに向けた動きを加速化。令和6年8月の厚生労働省有識者検討会の報告書や、12月の労働政策審議会から厚生労働大臣への建議の中でもカスハラ対策の強化を明記。
令和7年3月には、カスハラ対策の制度整備を行う「労働施策総合推進法」が国会に提出され、6月に可決。カスタマーハラスメント対策の法律が成立しました。

Q1 カスハラの具体的な事例は？

過去3年間に勤務先等でカスハラを受けた経験のある労働者は10.8%に上ります。その内容としては、①継続的・執拗な言動(頻繁なクレーム等)が57.3%、②威圧的な言動(大声で責める等)が50.2%、③精神的な攻撃(脅迫、名誉棄損、侮辱等)が33.1%となっています。

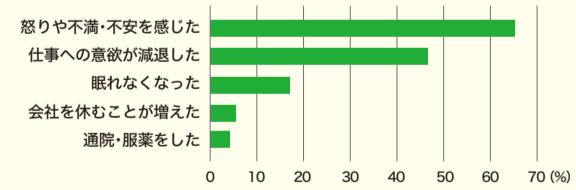
Q2 どのような制度見直しが行われますか？

政府が定める一定の措置を事業主が実施することになります。具体的には、カスハラに関する対応マニュアルの整備、研修の実施、相談体制の整備・周知、事後の迅速かつ適切な対応等を通じ、カスハラ対策の抜本的な強化を図っていきます。

Q3 私たちの生活はどのように変わりますか？

カスハラによって「怒りや不満・不安を感じた」「仕事への意欲が減退した」「眠れなくなった」「会社を休むことが増えた」などの甚大な悪影響があることが明らかになっています。職場におけるハラスメントは、労働者の尊厳や人格を傷つけ、職場環境を悪化させる、あってはならないものです。今回の制度改正で、全ての働く皆様が生き生きと活躍できる就業環境を実現します。

図：カスハラをうけた労働者への影響



出典：令和5年度 厚生労働省「職場のハラスメントに関する実態調査」より



学び直す力
50代から始める
「次の自分」のつくり方

発行：きずな出版
仕様：四六判、
200ページ



初の著書を刊行しました～発刊にあたっての思い～

50代は、人生の『後半戦』ではなく『黄金期』です！資格や肩書きのためじゃない。自分の人生を、自分の手でプロデュースし直しませんか？拙書『学び直す力』では、50歳から新しい自分を切り開き、人生を劇的に変えるヒントを凝縮しました！「人生100年時代。」特に団塊ジュニアの皆さんに伝えたいのは、これまでの経験という最強の土台があるということ。その経験を活かして、自らをセルフプロデュースする。それがシニア世代へ向かう最高の準備

になります。一人ひとりが輝くことは、日本の成長にも直結します。

でも、難しく考える必要はありません。『小さな一歩』から自分を変えてみる。新しい知識や出会いから得られる喜びは、あなたの人生を前に進める強力な『推進力』になります。

学び直しによって、昨日とは違う新しい景色と一緒に見に行きましょう。一步踏み出す勇気を、この本に込めました。

詳しくはこち

